

新型コロナウイルス感染防止対策の設備支援制度について

令和4年1月11日現在

○持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>

国が中小企業生産性革命推進事業として実施中の「小規模事業者持続化補助金」において、新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために前向きに投資を行い、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の事業を実施する事業者向けに、補助率等を引き上げた「低感染リスク型ビジネス枠」を新たに設けました。

■[持続化補助金チラシ](#)

【補助上限】100万円

【補助率】3/4

感染防止対策費については、補助金総額の1/4（最大25万円）を上限に補助対象経費に計上することが可能です。

■申請要件・申請方法

詳しくは、以下サイト内をご覧ください。

[令和2年度第3次補正予算「小規模事業者持続化補助金」の「低感染リスク型ビジネス枠」の公募要領の公開について](#)

■問い合わせ先

(独) 中小企業基盤整備機構生産性革命推進事業コールセンター (03-6837-5929)